

令和8年度 猪名川町立小規模特認校募集要項

恵まれた自然環境と、少人数の特徴を活かした、特色ある教育を推進している小規模校（小規模特認校）に、一定の条件のもと、通学区域外から就学を認める制度を実施しています。

小規模特認校での就学を希望される方は、下記内容をご確認のうえお申し込みください。

実施校

- ・猪名川町立楊津小学校
- ・猪名川町立大島小学校



楊津小HP



大島小HP

就学の条件

小規模特認校への入学（就学）を希望する場合は、次の条件を満たすことが必要です。

- （１）猪名川町に居住していること。
- （２）小規模特認校の教育活動に賛同し、協力すること。
- （３）保護者の責任と負担において、児童が安全に通学できること。
- （４）原則、卒業まで就学すること。

助成

小規模特認校に就学する場合で、家から学校までの距離が4 km以上の場合は、遠距離通学助成の申請をしていただくと年間2万円を上限に助成します。

就学の開始日

令和8年4月1日

令和8年度の募集定員

- 楊津小学校
（普通級）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
募集定員	1名	3名	1名	2名	1名	募集無し

（特別支援学級） 自閉情緒クラス 1名（学年は問いません）

- 大島小学校
（普通級）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
募集定員	2名	1名	1名	3名	1名	募集無し

（特別支援学級） 自閉情緒クラス 1名（学年は問いません）

※いずれも定員を上回った場合は、抽選となります。



学校見学

随時受け付けています（必ず事前に各校へ電話連絡をお願いします）

就学の申請手続き等

希望する保護者は、小規模特認校（楊津小学校及び大島小学校）、または猪名川町教育委員会教育振興課に、指定校変更申請書及び誓約書を提出してください。

その後、小規模特認校の学校長との面談を保護者、児童ともに行っていただきます。

※申請書及び誓約書は町 HP よりダウンロードしていただくか、小規模特認校または猪名川町教育委員会 教育振興課に備え付けています。

①申請期間：令和7年10月1日（水）～11月28日（金）

9時～17時まで ただし、土曜・日曜日、祝日を除く

②提出先：希望する小規模特認校又は教育委員会教育振興課

受け入れの決定

令和7年12月中に猪名川町教育委員会から保護者宛に結果を通知します。申請者が募集定員を上回る場合は抽選を行います。なお、入学（就学）を許可した後に、申請と事実が異なるなど就学に支障があると認められた場合は、入学許可を取り消すことがあります。

動画配信

小規模特認校の様子については、町の動画配信サイト「きらっといながわ」で配信しています。

※「小規模特認 きらっといながわ」で検索してください。なお、動画の内容は平成30年度時点のものです。

問い合わせ先

学校の特色等に関することは、各小規模特認校にお問い合わせください。申請手続は、教育委員会、各小規模特認校のいずれでも受け付けます。

- ・猪名川町教育委員会教育振興課 072-766-6000
- ・猪名川町立楊津小学校 072-768-0010
- ・猪名川町立大島小学校 072-769-0025



募集に関する
HPはコチラ！

